

## 平成22年度 役員先進地県外視察研修報告

期日	平成22年11月15日(月)～16日(火)	
視察先	15日(社) 栗東市シルバー人材センター	16日(社) 精華町シルバー人材センター
参加者	理事9名、事務局1名	
視察内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新公益法人への移行について</li> <li>・団塊の世代の受け入れ体制の整備について</li> <li>・後期高齢会員の社会参加活動の推進について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的運営基盤確立への取り組みについて</li> <li>・地方公共団体とセンターの役割責務について</li> <li>・その他</li> </ul>

		栗東市シルバー人材センター	精華町シルバー人材センター
市町の概要	位置	滋賀県南部 面積の半分は緑豊かな山	京都府南西部 面積の3分の1は山や谷
	面積	52.75平方km	25.66平方km
	人口	64,513人	36,391人
	特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼中央競馬トレーニングセンター・日清食品等大小2千数百社の企業が点在し商工業が発展</li> <li>▼自然環境・歴史・文化が共存</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼西部の丘陵地に自衛隊用地があり、1980年ごろから関西文化学術研究都市として住宅開発が進み、人口が急増</li> </ul>
	市町制施行	平成13年10月1日	昭和30年4月1日

センターの概要	会員	497名	374名
	粗入会率	3.70%	4.30%
	年会費	4000円 互助会費は別に1000円	1200円 (3000円～4000円に引上げ検討中)
	部会	企画運営・事業安全就業・福祉家事援助推進 地域組織・広報 の5部会	総務・安全委員会・事業・環境・普及啓発 広報 の6部会
	職群班	剪定・除草・集草運搬・襖障子・くらしの便利屋 筆耕・家事援助・子育て支援・洗濯	剪定・草刈り・清掃・子育て支援・障子襖
	事務費率	6～10%	10%

研修内容	新公益法人への移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼平成23年4月1日新公益法人設立を目指し、移行認定申請書の作成作業が終了したところ</li> <li>▼役員の使用弁償はバス代をもとに算出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼役員の使用弁償は検討中</li> <li>▼平成24年4月2日発足に向け現在準備中</li> <li>▼理事数は減らす方向で検討中</li> <li>▼会費の引上げも検討中</li> </ul>
	自主的運営基盤確立への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼竹炭と竹酢液・竹細工、健康ぞうり制作、刃物研ぎ、カブト虫の養殖、喫茶運営と幅広く展開している。</li> <li>▼特にカブト虫養殖については、さきがけの存在でありイベントでの販売のほか、他センターへ出張指導するなどしている。</li> <li>▼喫茶運営については、儲けは少ないながら、会員の生きがいと地域のサロンとしての役割を果たしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼緑化協会から引き継いだ「たい肥」作り取り組み、現在、販売に向け府立高校等で使用してもらい、効果を確認中。家庭ゴミの減量とセンターで発生する枝葉の処理費用の削減に加え、CO2も削減と1石3鳥の事業となっている。</li> </ul>

		栗東市シルバー人材センター	精華町シルバー人材センター
研修内容	団塊の世代の受入体制の整備	▼企業経営者も会員も新しい考え方の方が増え、シルバーという甘えは許されないため、以前にも増して、厳しい就業状況であることを説明している。	▼団塊の世代は現在64名在籍しているが、特にこの世代を取り上げての施策はしていない。 ▼事務系職種については、需要はあれど供給なしの状態であり、不公平感の払拭のために就業期限を設けるなど適正就業の規則化を図っている。
	地方公共団体とセンターの役割・責務	▼栗東市は、新幹線開駅中止やリーマンショック以来、市の税収も落ち込み大変苦しい財政状況となっている。 ▼センターの活動内容や趣旨を市に説明し、苦しい財政状況の中理解を得ている。	▼人事交流は事務局長のみ ▼副町長および民生部長に理事として入ってもらうことでセンター理解の一助になっている。 ▼毎月3回センターの1室を会員のサロンとして提供しており、そこに町長が来所し、会員との交流を図っている。
	後期高齢会員の社会参加活動の推進	▼後期高齢会員の中で、希望があれば、プラチナ会員（生涯現役として活動したい1年以上の入会実績のある方）として、就業を伴わず、互助会活動やボランティア活動のみに参加している。	特になし
	その他	▼互助会は、本会計と切り離し独自で運営している。 ▼会員の意識改革を約10年かけて行った結果、会員が積極的に様々なボランティア活動に参加し、センターが広く地域に親しまれ浸透している。	▼互助会はなし ▼会員は、何らかの部会に所属してもらうことを原則としている。 ▼センター主催の文化展を開催していたが、一般公募も受付け、交流を図り好評を得ている。 ▼町営バスに会員制作の広告を掲載し、普及啓発を行っている。

最後に

会員のみならず、広く町民に親しまれるセンターづくりのため、今回の視察研修で得た成果をもとに、イベントの開催や独自事業の立ち上げ、また、「自主・自立」の精神を踏まえた事業運営に反映させていきたい。さらに、新公益法人移行に向けて、「公益」に重きを置いた事業展開を図りたい。